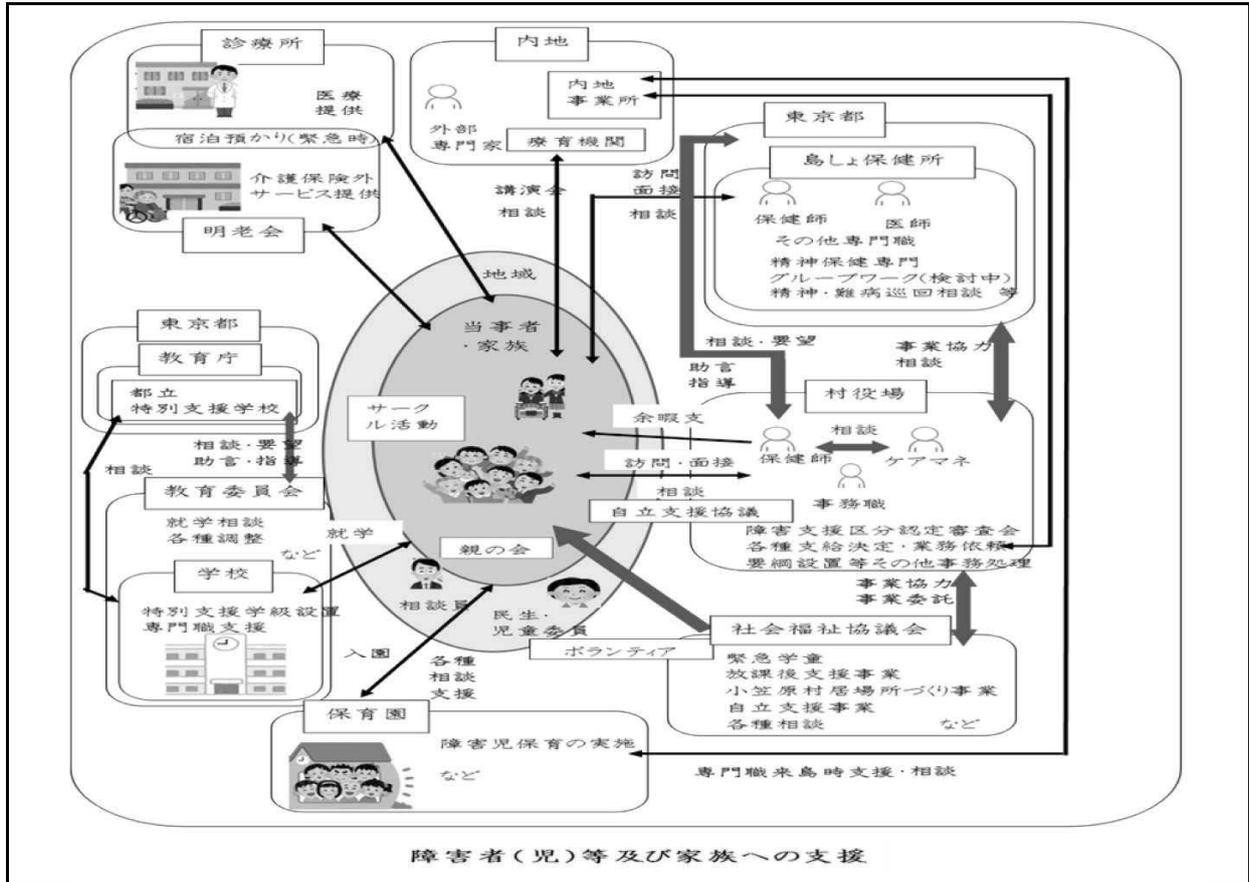


小笠原村

1 地域自立支援協議会の基本事項

- (1) 名称 小笠原村障害者地域自立支援協議会
- (2) ホームページURL 未開設
- (3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経年数
1	会長	嶋 太郎	小笠原村村民課長	行政職員(区市町村)		
2	事務局	山下 正裕	小笠原村村民課福祉係 係長	行政職員(区市町村)		
3	事務局	町田 健太郎	小笠原村村民課福祉係 課長補佐	行政職員(区市町村)		
4		稲垣 清香	小笠原村村民課福祉係 保健師	行政職員(区市町村)		
5		梶原 輝史	小笠原村村民課福祉係 保健師	行政職員(区市町村)		
6		松川 恵美	小笠原村村民課福祉係 保健師	行政職員(区市町村)		
7		持田 憲一	小笠原村教育課長	教育関係機関		
8		高野 美和	小笠原村明老会(父島) 施設長	障害福祉サービス等事業者		
9		小坂 さゆり	小笠原村明老会(母島) 相談員(施設長代理)	障害福祉サービス等事業者		
10			身体・知的障害者相談員	身体・知的障害者相談員		
11		亀崎 真	小笠原村診療所 所長	医療関係者		
12		片桐 智美	小笠原村診療所 看護師	医療関係者		
13		政谷 薫	小笠原村母島診療所 所長	医療関係者		
14		森 純子	小笠原村母島診療所 看護師	医療関係者		
15		川本 真裕	小笠原村社課福祉協議会 次長	社会福祉協議会		
16		松林 久美子	小笠原村社課福祉協議会 主査	社会福祉協議会		
17			民生児童委員	民生委員・児童委員		
18			民生主任児童委員	民生委員・児童委員		
19			小笠原村商工会	雇用関係機関		
20			小笠原支庁総務課行政係	行政職員(都)		

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経験年数
21		藤崎 邦夫	小笠原村立父島保育園 園長	行政職員(区市町村)		
22		森本 美奈	小笠原村立父島保育園 主任保育士	行政職員(区市町村)		
23		池田 由貴	小笠原村立父島保育園 保育士	行政職員(区市町村)		
24			小笠原小学校	教育関係機関		
25			小笠原小学校	教育関係機関		
26			小笠原中学校	教育関係機関		
27			小笠原中学校	教育関係機関		
28			スクールカウンセラー	教育関係機関		
29		木村 博子	島しょ保健所小笠原村出張所 副所長	保健所		
30		富重 愛	島しょ保健所小笠原村出張所	保健所		
31			社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会	相談支援事業者		

※委員名簿に情報を記載できない理由

充て職のため委員が会議の度変更されるなどすることから氏名欄を一部空欄としています。また、委員の経験年数は履歴管理をしていないため、具体的な年数の把握が難しく空欄としました。

(2) 委員構成

種別	全体会・部会名	
	全体会	福祉サービス準備部会
学識経験者	0	
医療関係者	4	
保健所	2	2
教育関係機関	6	
雇用関係機関	1	
企業	0	
障害当事者(ピアサポーター含む)	0	
家族・関係団体	0	
身体・知的障害者相談員	1	
相談支援事業者	1	1
障害福祉サービス等事業者	2	2
社会福祉協議会	2	2
法曹関係者	0	
民生委員・児童委員	2	
地域住民	0	
行政職員(区市町村)	9	4
行政職員(都)	1	
その他	0	
計	31	11

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項(複数回答)

⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること。

居宅介護(家事支援)のサービス提供による支援。保育園要見守り児受入に係る保育士加配。

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

計画値と実績値の進捗状況確認。

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

1村2島の自治体であるが、共通の課題・それぞれの島特有の課題を整理する。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

1村2島の自治体であるが、共通の課題・それぞれの島特有の課題を整理する。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

⑬ その他

個別事例ごとに対応している。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

① 個別事例の検討を通じて、地域のサービスの開発・改善につなげた。（予定含む。）

居宅介護（家事支援）のサービス提供による支援実施予定。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

② 協議会の設置要綱等に当事者委員の数を規定し、全体会や部会に一定数の当事者が参画するようにしている。

当事者委員枠を設けている。

(3) ICTの活用（複数回答）

⑨ 特に活用していない。

5 地域移行・地域生活支援の取組

(1) 施設入所者・長期在院者等の実態把握（複数回答）

③ 入所施設や入院先の病院との連携を図ることで入所者等の意向を把握

入院先及び精神保健センター等と連携し情報共有している。

(2) 利用しているサービス等（複数回答）

⑤ その他

入院中につきサービス利用に至っていないが、グループホーム体験利用に向けた調整をしている。